

高松市こども未来館(仮称)基本構想

平成23年5月

市民政策部国際文化・スポーツ局

市民文化センター

目次

第Ⅰ章 基本構想の背景

- 1 施設整備の必要性と基本構想策定の趣旨 1
- 2 市民文化センターの現状 2

第Ⅱ章 施設の基本的な考え方

- 1 基本理念 4
- 2 基本的な考え方 4
- 3 基本的な機能 6
- 4 施設構成 7

第Ⅲ章 整備計画

- 1 施設整備の基本的な考え方 10
- 2 想定される施設の規模 10
- 3 整備スケジュール 10

第Ⅳ章 管理運営

- 1 指定管理者制度の導入の検討 12
- 2 市民との協働の促進 12
- 3 利用の促進 12
- 4 利用者の視点に立った施設運営 12

第Ⅴ章 その他

- 1 敷地の利活用について 13
- 2 平和記念館（仮称）について 13

1 施設整備の必要性と基本構想策定の趣旨

近年、少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化、ライフスタイルの変化などの社会的な背景を踏まえ、子ども、家庭、地域において様々な問題や課題が生じてきた。

子どもの健やかな成長において、自ら気付き、工夫するような体験や遊び、多様な年齢・世代との交流、コミュニケーションの場や機会が必要となっている。

また、家庭での教育力の低下や孤立化、子育て不安の増加などを背景として、子どもを育み、親子を支援する機能の充実が求められるとともに、子どもたちの居場所不足も指摘されている。

このようなことから、次の世代を担う子どもたちが、心豊かに、健やかに育ち、また、子育て中の親たちが、安心して子どもを育むことができる環境を整えていくことが必要となっている。

現在の高松市市民文化センターは、市制施行 80 周年を記念し、社会教育の総合センターとして、昭和 47 年に開館して以来、市民の文化教養や健康の増進、平和を願う市民の心の継承、さらには、子育ての教育的な支援など、市民一人一人の人間形成に貢献する多目的文化施設としての役割を担ってきたが、文化芸術ホール（サンポートホール高松）や生涯学習センター（まなび C A N）、総合体育館等の開館、既設公民館のコミュニティセンター化などにより、生涯学習・貸館機能を有する公共施設が整備され、市民文化センターの設置意義も、開館時から大きく変化している。

また、当センターの施設は、開館以来 38 年が経過し、老朽化が著しく、耐震診断の結果でも、早急な改善が必要とされており、その対応が迫られている。

このような状況を踏まえ、市議会からも御意見をいただく中で、市民文化センターの今後の在り方を検討した結果、市民文化センターについては廃止し、新たに、子どものための施策、事業を実施するための施設として特化した「こども未来館（仮称）」を整備することとした。

この基本構想は、「こども未来館（仮称）」を整備するに当たり、必要な事項や検討すべき事項を明らかにし、基本計画の策定や基本設計等、施設整備に反映させることを目的に策定するものである。

2 市民文化センターの現状

(1) 所在地

高松市松島町一丁目15番1号

(2) 施設概要

- ・本館：鉄筋コンクリート造5階建(建築面積:1,446 m², 延床面積:7,658 m²)
- ・別館：鉄筋コンクリート造3階建(建築面積:2,626 m², 延床面積:7,154 m², ※アリーナ 1,350 m²)
- ・敷地面積:7,975.23 m²

本館

別館

機械室等	屋上	
プラネタリウム室・科学展示室・視聴覚ライブラリー・視聴覚鑑賞室・美術室・工作室・事務室	5階	
教育研究所・研修生室・第3集会室・料理教室・茶華道室・応接室・準備室	4階	
講堂・第1, 2集会室・音楽室・青少年談話室・青少年レクリエーションホール	3階	観覧席・調光室
松島図書館・おはなしのへや・昆虫展示室	2階	更衣室・控室
平和記念室・子育て集会室・子育て談話室・“怪童”中西太記念コーナー・玄関ロビー・事務室・放送室	1階	体育・集会大ホール・ステージ控室・事務室・器具庫・救護室
機械室・ボイラー室・電気室等	地階	駐車場・駐輪場・警備員控室・機械室

※駐車場:93台(屋内44台, 屋外49台), 駐輪場:120台

(3) 交通アクセス

- ・コトデンバス(瓦町駅発「県立体育館」行き)「文化センター前」下車
- ・琴電志度線「今橋駅」から徒歩3分, 「瓦町駅」から徒歩10分

(4) 利用の状況

・貸館の利用状況

(単位:人,%)

項目	年度	H19年度		H20年度		H21年度	
		利用人数	利用率	利用人数	利用率	利用人数	利用率
第1集会室		15,807	61.0%	13,597	55.5%	12,184	51.8%
第2集会室		10,799	77.9%	10,010	78.6%	11,165	83.7%
第3集会室		12,405	83.1%	11,889	79.9%	11,823	84.7%
講堂		6,386	15.3%	7,669	19.2%	7,883	17.3%
料理教室		1,742	20.5%	1,808	16.9%	1,623	19.2%
茶華道室		3,848	64.0%	3,758	66.6%	3,598	77.2%
音楽室		11,539	95.8%	10,359	93.2%	10,563	92.8%
美術室		5,567	68.5%	6,574	66.9%	6,499	68.1%
工作室		8,241	87.3%	7,021	77.3%	7,362	78.5%
視聴覚鑑賞室		5,383	46.8%	5,034	43.2%	6,617	46.9%
青少年談話室		5,012	64.0%	4,248	57.1%	4,332	57.0%
青少年レクリエーションホール		8,104	53.9%	9,047	61.0%	11,136	63.8%
別館		50,301	99.0%	50,851	101.6%	50,763	102.9%
小計/平均		145,134	64.4%	141,865	62.8%	145,548	64.9%

※ 利用率＝各貸館施設の利用日数／開館日数

・展示施設の利用状況

(単位:人)

項目	年度	H19年度		H20年度		H21年度	
		利用人数	一日当たりの利用人数	利用人数	一日当たりの利用人数	利用人数	一日当たりの利用人数
プラネタリウム		16,878	78	14,261	65	15,769	71
平和記念室		25,877	84	23,421	76	25,703	83
昆虫展示室		20,193	66	17,211	57	19,257	63
科学展示室		19,182	63	13,100	44	17,852	60
子育て集会室		5,805	28	5,158	24	5,365	26
中西太記念コーナー				15,945	56	17,456	57
小計/平均		87,935	64	89,096	54	101,402	60

※ 一日当たりの利用人数＝各展示施設の利用人数／各展示施設の開館日数

・市民文化センター(貸館および展示施設)の利用状況

(単位:人)

項目	年度	H19年度		H20年度		H21年度	
		利用人数	一日当たりの利用人数	利用人数	一日当たりの利用人数	利用人数	一日当たりの利用人数
貸館施設と展示施設の合計		233,069	757	230,961	750	246,950	804

※ 一日当たりの利用人数＝貸館施設と展示施設の合計利用人数／開館日数

【参考】 松島図書館の利用状況

(単位:人)

項目	年度	H19年度		H20年度		H21年度	
		貸出人数	一日当たりの貸出人数	貸出人数	一日当たりの貸出人数	貸出人数	一日当たりの貸出人数
松島図書館		70,756	245	84,146	286	92,011	311

※ 一日当たりの貸出人数＝貸出人数／開館日数

1 基本理念

～こども・ふれあい・夢体験～

未来を担うすべての子どもたちが、限りない夢と想像力を持ち、健やかに成長していくために、成長段階にあわせて、子育て支援や学び、遊び、交流などの機能を持ち、子どもを主体とした、子どものための施策，事業を実施し，子どもを中心として幅広い世代の人々が交流できる施設を目指すことを基本理念とする。

2 基本的な考え方

(1) 利用者のすがた

乳幼児から小学生，中高校生世代までの子どもを中心とし，親・祖父母，NPO・関係団体，地域コミュニティなど幅広い世代の人々や団体を施設の利用者とする。

(2) 施設の方向性

ア 「子ども自身を育む場づくり」

主に小学生世代，中高校生世代を対象として，学校や家庭ではできない遊びや体験，学び，交流を通して，子ども自身を成長させる場を創出する。

イ 「快適な遊び・交流の場づくり」

主に乳幼児世代と親を対象として，日常的に，快適に過ごせる遊び場，交流の場を創出する。

ウ 「子育て力を高める場づくり」

主に子育て中の親を対象として，相談や体験，交流などを通じて，親を育てていく場を創出する。

エ 「ふれあい・集いの場づくり」

子どもを中心とした幅広い世代の人々や団体を対象として，市民が，集い，ふれあい機会などを提供する場を創出する。

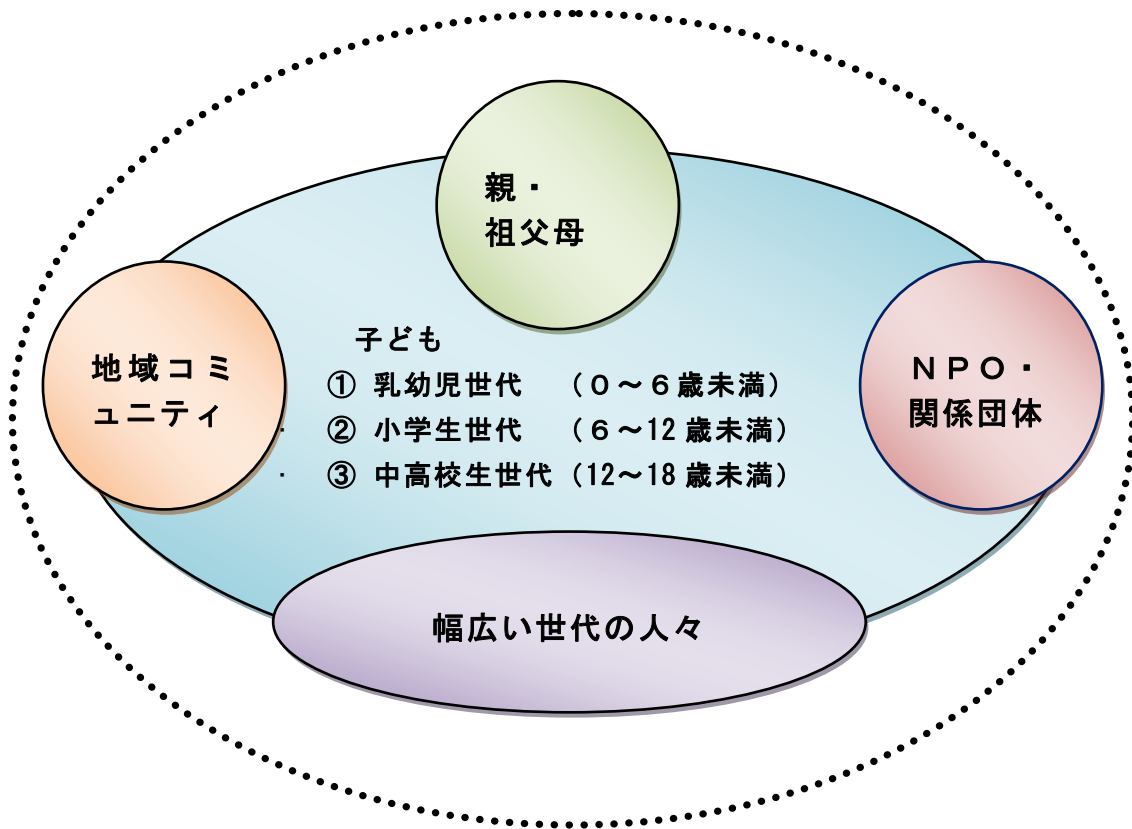
オ 「子どもを支援する場づくり」

NPO・関係団体，地域コミュニティなど幅広い世代の人々や団体が，運営をサポートしたり，本施設の活動を通じて，子どもを支援する場を創出する。

(3) 関連施設間の連携等

さぬきこどもの国など他の子ども関連施設との適切な役割分担や効果的な連携に努めるものとする。

利用者と施設の方向性イメージ



子ども自身を育む場づくり

主に小学生世代，中高生世代を対象として，学校や家庭ではできない遊びや体験，学び，交流を通して，子ども自身を成長させる場を創出する。

快適な遊び・交流の場づくり

主に乳幼児世代と親を対象として，日常的に，快適に過ごせる，遊び場，交流の場を創出する。

子育て力を高める場づくり

主に子育て中の親を対象として，相談や体験，交流などを通じて，親を育てていく場を創出する。

ふれあい・集いの場づくり

子どもを中心とした幅広い世代の人々や団体を対象として，市民が，集い，ふれあい機会などを提供する場を創出する。

子どもを支援する場づくり

NPO・関係団体，地域コミュニティなど幅広い世代の人々や団体が，運営をサポートしたり，本施設の活動を通じて，子どもを支援する場を創出する。

3 基本的な機能

(1) 子どもの豊かな情緒や創造性を育む機能

科学を題材とした体験や遊びを通じて科学への興味、関心を高めるとともに、子どもの成長段階に応じた体験や遊びの提供、読書や読み聞かせなどを通じて、子ども自身による豊かな情緒や創造性を育む場とする。

(2) ここならではの遊び・体験・学び機能

学校教育と連携した科学実験などの体験により、学校ではできない体験や学びのプログラムを提供する。また、乳幼児、小学生などが身近なものを題材として、異年齢の子どもたちとともに工夫して遊んだり、中高校生がサポートする遊び・体験などができる場とする。

(3) 子どもたちの居場所・活動の場の機能

学校と家庭以外の居場所として、子どもたちが利用できる場とする。

科学などを題材とした子どもたちが主体的に参加できるクラブ活動プログラムなどを充実させるとともに、大学、高等専門学校、NPO、企業など地域の多様な主体がこの施設のプログラムや事業にかかわり、子どもたちの遊びや活動をサポートする場とする。

(4) ふれあい・交流による世代間交流機能

乳幼児と親と一緒に遊んだり、楽しめる場を設けるとともに、子育て中の親同士が気軽に集い、交流できる場を設ける。

子育てにかかわる幅広い世代の人々や団体の交流・活動の場とするとともに、子どもたちや幅広い市民が参加できるイベントの場、発表の場、情報発信の場とする。

様々な交流の機会を持つことにより、子どもの地域社会における連帯感や自立心を養う場とする。

(5) 子どもと親がともに育ちあう子育て支援機能

安心して子育てを行うために、子育ての相談体制を充実するとともに、子育て支援に必要な場を提供する。子育て中の親や祖父母など子育てにかかわる幅広い人々が参加できる催しを開催したり、子育てにかかわる団体などの人材育成や子育てに関する様々な情報を提供する場とする。

基本的な施設の機能と利用者の関係

	乳幼児 世代	小学生 世代	中高校 生世代	親・祖 父母	NPO・関 係団体	地域コミ ュニティ
①子どもの豊かな情緒や創造性を育む機能	○	○		▲	▲	
②ここならではの遊び・体験・学び機能	○	○	▲	▲	▲	
③子どもたちの居場所・活動の場の機能		○	○		▲	▲
④ふれあい・交流による世代間交流機能	○	○	○/▲	○	○/▲	○/▲
⑤子どもと親がともに育ちあう子育て支援機能	○			○	▲	

○：主たる利用者 ▲：サポート役としてのかかわり

4 施設構成

(1) 施設構成の基本的な考え方

基本的な機能を踏まえて、以下の4点を施設構成の基本的な考え方とする。

ア 子育て支援ゾーン

子どもの成長段階に応じた遊び体験の場を整備するとともに、親子で快適に過ごせる空間、相談対応の機能などを設ける。

乳幼児や小学生と親が、日常的に利用できる遊び、体験、相談、ふれあい、交流、情報発信などの場を整備する。また、子育ての支援を行っている団体等が集まり、人材育成や事業の展開に必要な場を整備する。

イ 図書館ゾーン

子どもの本を中心に、本を通して、子どもを中心とした幅広い世代の人々や団体が交流できる場、子どもたちを育む場として、快適で楽しめる空間を整備する。

また、多くの市民が利用できるよう、絵本や幼児児童向け図書だけでなく、一般向け図書も取り扱うものとする。

ウ 科学体験ゾーン

子どもが科学に触れる機会を提供する場として、プラネタリウムを設置するとともに、小学生等の利用に資するよう、科学の学び、体験の機能を備える。

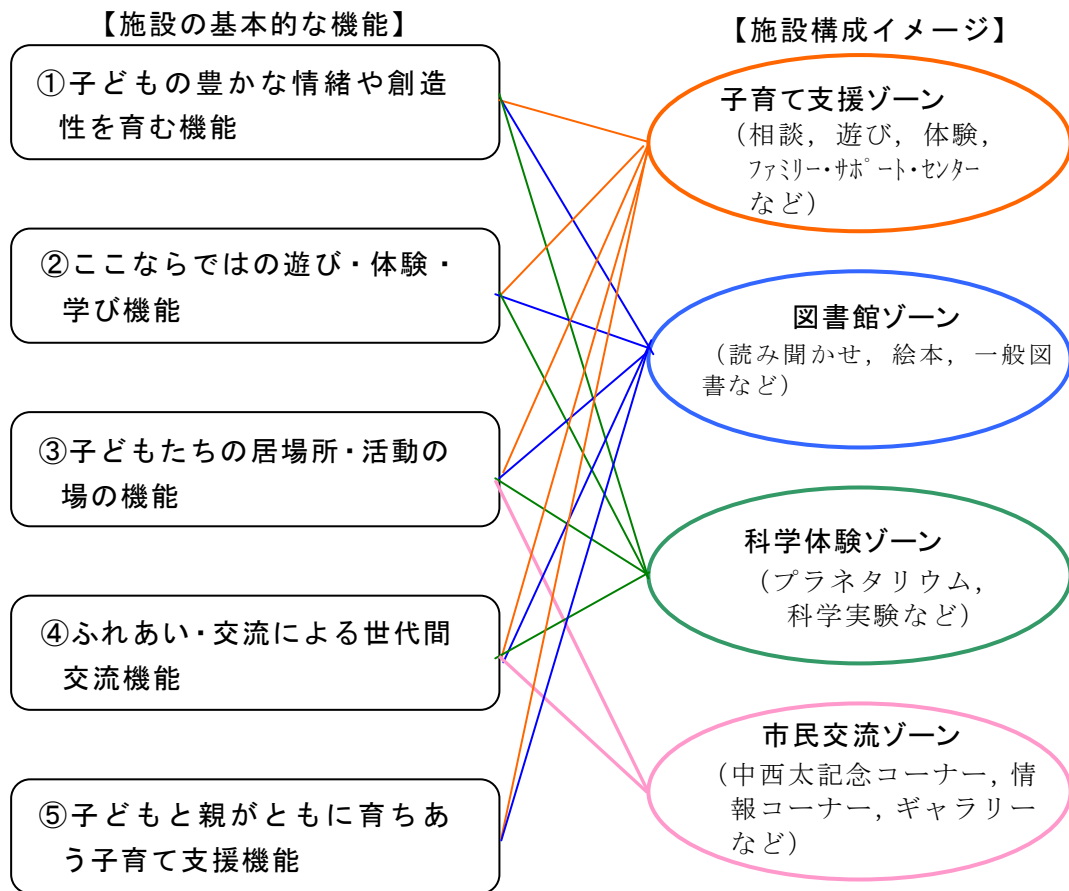
また、小学生以上の子どもの参加型のプログラムとして、科学実験などの体験活動の場を整備するとともに、子どもの遊び、体験の場として、科学などをテーマとした、おもちゃ、遊具などを設置する。

エ 市民交流ゾーン

市民の交流の場、発表活動の場として、こども未来館（仮称）における様々なイベントや催しの場として、子どもに関する情報を発信する情報コーナーや、子どもの夢を育むよう、高松第一高等学校出身の元プロ野球選手で、市民栄誉賞受賞者である中西太記念コーナーなどを整備する。

また、各ゾーンをつなぐ場、施設のエントランスとして、市民交流の場を整備する。

施設の基本的な機能と構成イメージ



(2) 複合機能を持つ施設としての施設構成の考え方

複合機能を持つ施設として、施設全体が有機的に関連を持ち、幅広い世代の人々や団体が、多様な形で利用できる施設構成とする。

ア 子育て支援ゾーンと図書館ゾーンの連携・融合

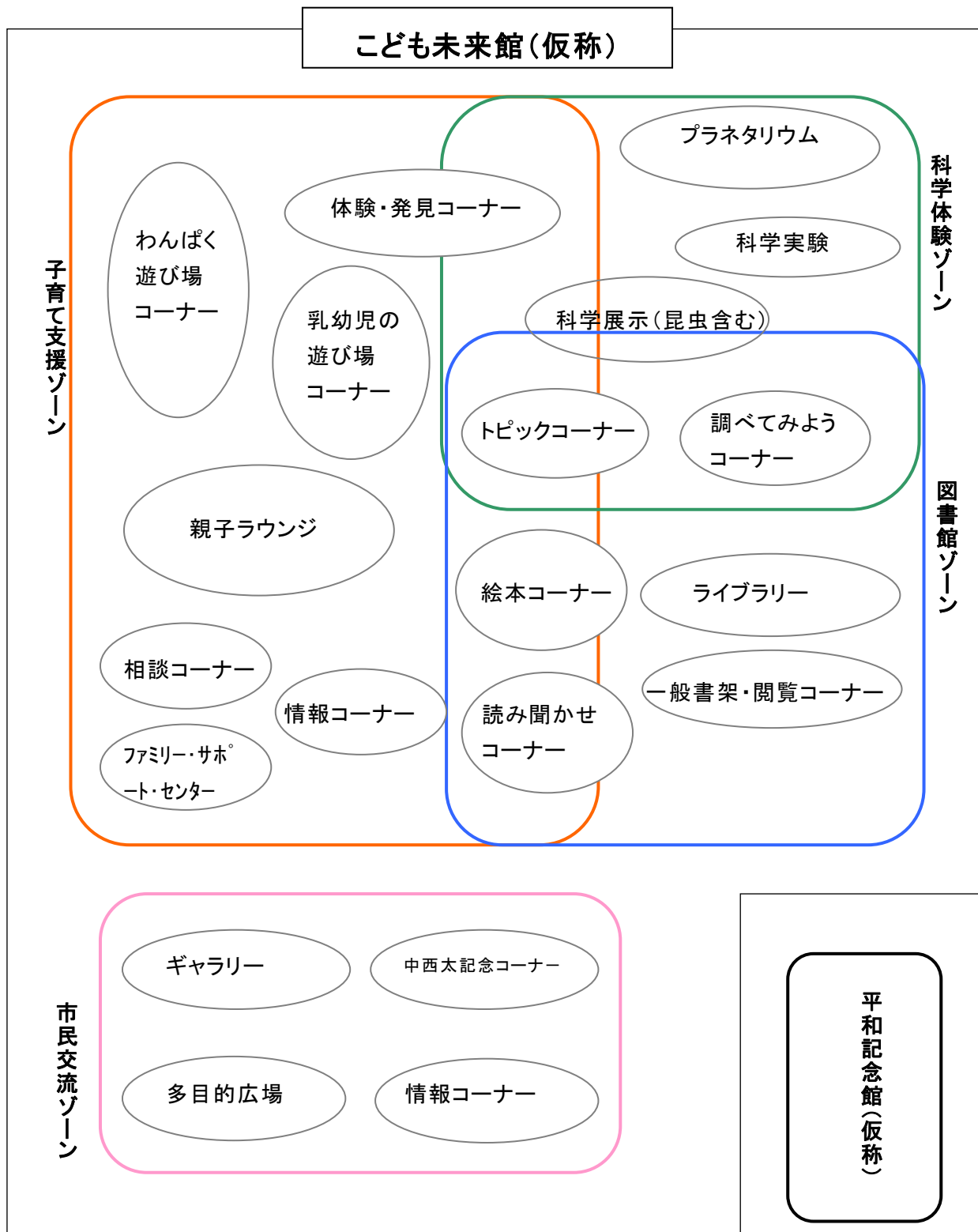
絵本コーナー、読み聞かせコーナーの充実を図るとともに、子育て中の親が、子どもを遊ばせながら、ゆっくりと本を読めるようにする。また、大人も楽しめる絵本や、父親も興味を持つ子育て関連の本などを集め、子育て支援ゾーンの利用者が図書館ゾーンを利用したくなるような施設とする。

イ 子育て支援ゾーンと科学体験ゾーンの連携・融合

子どもの遊び・体験の場として、科学をテーマとした、おもちゃ、遊具などを設置する。また、科学の実験を遊びながら楽しめる体験キットなどを提供する。

ウ 科学体験ゾーンと図書館ゾーンの連携・融合

図書館に、科学に関するコーナーを設けるとともに、昆虫資料などの実物資料の収蔵展示を併設するなど、実験・体験・発見の機能とあわせて、本や資料を基に、調べて学ぶなどの、子どもたちの、調べ・学習の場を提供する。



第Ⅲ章 整備計画

1 施設整備の基本的な考え方

(1) ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設

子どもから高齢者まで、来館者が快適な環境を享受し、快適にサービスを受けられ、活動できる施設とするため、安全・安心を第一として、バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設とする。

(2) 環境に配慮した施設

本施設の整備に当たっては、太陽光発電や雨水利用など、環境に配慮した施設として整備する。

(3) 子ども・親の目線を重視した施設

子どもと親にとって、安全で快適に過ごせる施設となるよう、親子が利用しやすい空間の確保など、子ども・親の目線を重視した施設として整備する。

(4) 団体利用も念頭に置いた施設計画

個人やグループの利用に加え、学校利用や幼稚園・保育園などの利用が想定されるため、諸室の大きさや設備の検討に当たっては、団体利用が可能な施設計画とする。

(5) ゾーニング、利用者動線などを工夫した施設

複合機能を持つ施設として、利用しやすく、かつ効率的な施設とするため、複合用途のスペースのゾーニングを工夫するとともに、利用者にとって、利用しやすい動線を確保する施設として整備する。

2 想定される施設の規模

- ・建物延床面積 4,500～5,000㎡程度（平和記念館（仮称）を含む）
- ・敷地面積 5,400㎡程度

3 整備スケジュール

次表のとおり

こども未来館（仮称）整備スケジュール

区分	H22年度			H23年度			H24年度			H25年度			H26年度			H27年度										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
基本構想	基本構想の策定																									
基本計画	基本計画の策定																									
基本設計 実施設計	建築(基本・実施設計) 展示(基本・実施設計)																									
建築工事 展示等製作	市民文化センター本館解体 建築工事 展示等製作 開館予定																									
管理運営	運営手法、仕組みづくりの検討																									

第IV章 管理運営

1 指定管理者制度の導入の検討

市民・行政・民間の連携による管理運営を行うとともに、市民へのサービスが円滑、安定して提供されることを目指す。

本施設は、子育て支援ゾーン・図書館ゾーン・科学体験ゾーン・市民交流ゾーンなどを有する施設であり、多様な市民のニーズを把握し、利用者参加型の運営を行う必要がある。

施設の管理運営形態としては、指定管理者制度の導入を検討し、民間のノウハウや人材を活用することにより、利用者の利便性や施設の魅力を向上させるとともに、子どもや親、地域の子育て関係者等の意見を施設運営に反映させていく仕組みを検討する。

2 市民との協働の促進

本施設は、どのようなプログラムが提供されるかという事業内容が、施設の魅力向上において重要であり、幅広い世代の人々や団体が、交流を生み出すためには、市民が利用者であるとともに、サービスの提供者にもなることが望まれる。

高齢者は、子育ての先輩として若い親子とともに事業にかかわることが世代間交流につながる。また、こども未来館（仮称）で育った小学生が中高校生になったときに、お兄さん・お姉さん役として小学生や乳幼児の遊びや学びをサポートする役を担うことで、世代間交流が実現できる。

このように、市民との協働で様々な事業を実施するための仕組みを構築する。

3 利用の促進

幅広い市民の利用を促進するためには、学校等の校外学習の場として利用しやすい仕組みが必要であり、学校では実施が難しい内容を取り扱うなど、学校や幼稚園等の利用ニーズにあった事業プログラムを提供する。

4 利用者の視点に立った施設運営

複合機能を持つ施設であり、利用者の来館目的や利用形態も多様なものとなることから、施設の利用時間等については、利用者の視点に立った施設運営を行う。

第V章 その他

1 敷地の利活用について

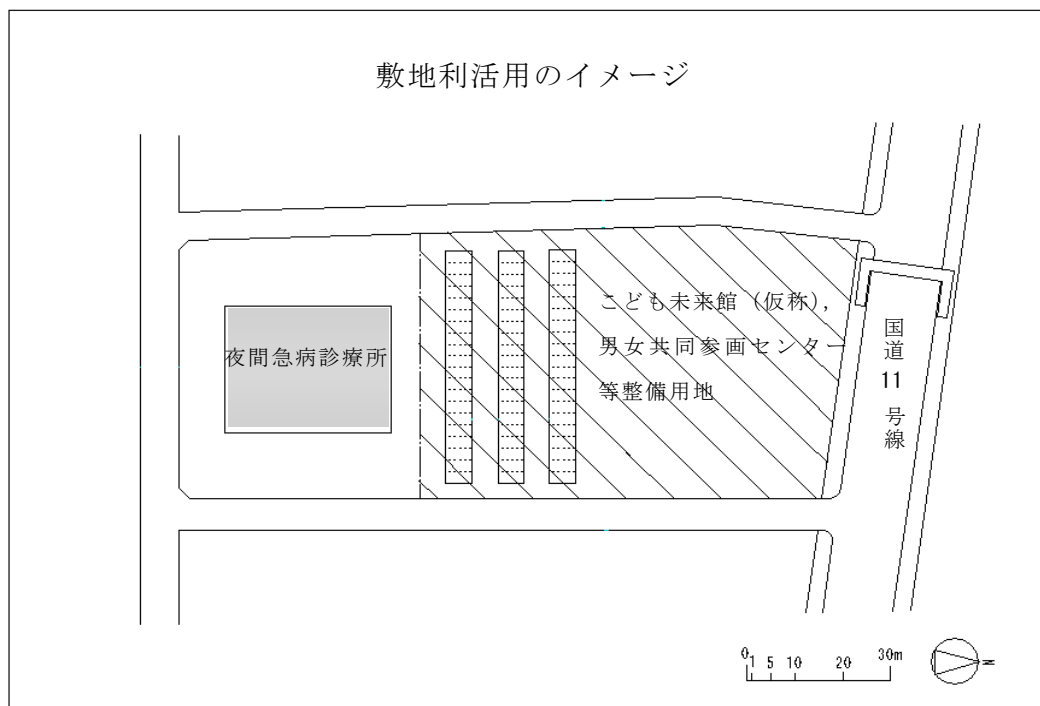
市民文化センターを取り巻く状況を総合的に検討した結果、本館部分に、新たにこども未来館（仮称）を整備することとする。

別館は廃止し、その跡地に、高松市夜間急病診療所を、移転整備するものとする。（夜間急病診療所の整備にあわせて、高松市医師会において、医師会館を整備する予定）

また、移転整備を計画している高松市男女共同参画センターについて、こども未来館（仮称）との連携等を考慮して、同一敷地内に、隣接して整備する。

また、駐車場については、敷地中央部に設けることとし、敷地内に整備を予定している諸施設の利用者数等も勘案し、一定規模の台数を確保するものとする。

なお、敷地東側の市道については、現在、北から南への一方通行であることから、来館者のアクセス向上策について検討する。



2 平和記念館（仮称）について

現在、市民文化センター内に設置している平和記念室は、こども未来館（仮称）との連携等を考慮して、同一敷地内に、隣接して整備する。